# 公共施設のあり方検討委員会最終報告書の概要

1 最終報告書(平成21年10月23日)の概要について (本書は別添の参考3を参照。)

### 施設の今後のあり方

## 全施設共通

- ① 県立施設として運営する必要性の低い施設は、廃止や民間等への移管・譲渡
- ② 今まで以上の利用者増加の取組と施設全体としての経費削減
- ③ 広く県民の声を運営に活かす取組と地元市町村等の意見を運営に反映させる仕組みづくり
- ④ 教育施設を学校教育の一部として利用する仕組みづくりの検討
- ⑤ 一定の年限を区切った目標設定と、その取組結果の検証
- ⑥ 県民の声を反映できるような、外部の構成員による組織の設置(第三者的な立場にある有識者等で構成する組織を部局横断的に設置し、チェックする手法の検討)

#### (1) 歴史博物館

### 継続とすべき

- ① 展示内容及び展示方法の見直し (子ども達の関心を高める工夫)
- ② 展示解説に対応できるボランティア養成の検討
- ③ 県内外の博物館との連携強化及び幅広い連携の検討
- ④ 群馬の森に所在する施設相互の連携方法等の検討

# (2) 土屋文明記念文学館

# 継続とすることが適当

- ① 館名変更を含めた文学館のあり方の専門的視点及び県民の視点からの検討
- ② 県民が求めるサービスを再検討し、施設の位置付けを明確にした上で、提供するサービスを重点化
- ③ 入館者数や業務内容を踏まえた職員体制の分析、見直し
- ④ 高崎市立歴史公園内に所在する施設相互の連携方法

#### (3) 自然史博物館

#### 継続とすべき

- ① 観光施設としても位置付け、県内外における集客の新たな展開
- ② 調査研究における大学等との連携
- ③ 富岡市立総合公園内に所在する施設相互の連携方法

# (4) 精神障害者援護寮

### 指定管理者制度を導入することが適当

- ① 現状のサービス水準の維持
- ② これまでのノウハウを伝承できる仕組みの十分な検討
- ※ 平成22年4月1日から指定管理者制度を導入
  - =第三者からなる指定管理者評価委員会によるモニタリングを定期的に受けている ため、本委員会の検証の対象外とします。

### (5) 水産学習館

# 廃止する方向で検討すべき

- ① つつじが岡公園全体のグランドデザインの策定
- ② 総合的に管理できるような管理主体の一本化の検討
- ③ 館林市を公園全体の指定管理者とする管理運営形態の検討
- ※ 平成22年3月31日に閉館=本委員会の検証の対象外とします。

# 施設の今後のあり方

- (6) 北毛青年の家
- (7) 妙義少年自然の家
- (8) 東毛少年自然の家

#### 継続とすべき

- ① 年間を通じて稼働率を高める方策の検討
- ② 時期や目的に応じた使用料設定の検討
- ③ 近隣の県有施設や県事業との連携によるプログラム開発
- ④ 施設・設備の利用形態のあり方の検討を踏まえた計画的な改修

### (9) 生涯学習センター

# 継続とすべき

- ① 貸館事業の必要性の検討
- ② 部分的(貸館事業)な指定管理者制度の導入検討
- ③ 職員体制の分析、見直し
- ④ 指導者養成施設としての位置付けの強化(市町村支援等の充実)
- ⑤ ぐんま天文台との連携強化(少年科学館)

# 2 (参考) 「公共施設のあり方検討委員会」及びその後の取組について

#### (1) 設置経緯等

#### ア 目的

厳しい財政状況を踏まえ、限られた資源を有効に活用するため、県民の視点で、 公共施設の必要性を含めて、そのあり方について検討し、見直しを行う。

# イ 設置期間

平成20年3月から平成21年11月までに、委員会を16回開催。

#### ウ 委員構成

民間委員(県議会議員、学識者、その他民間有識者)15人からなる第三者委員会

#### (2) 検討施設

県の公共施設15施設

(主な公共施設68施設の中から、委員会で抽出した14施設及び県議会の議論を踏まえて知事が諮問した1施設)

#### (3) 検討結果

ア 中間報告書(平成20年10月)

(概要は別紙2、本書は別添の参考3の16ページ以降を参照。) 先に検討を行った次の6施設について、中間報告書として答申。

	施設名	業務内容	備考
1	旧知事公舎	旧知事公舎の土地建物	H20建物解体
2	近代美術館	美術館	
3	館林美術館	美術館	
4	高齢者介護総合	高齢者介護施設	H21年度末に介護部門譲渡。
			研修部門は直営継続
5	ぐんま天文台	天文台	
6	ぐんま昆虫の森	昆虫館	

イ 最終報告書(平成21年11月) (本資料の1~2ページ記載のとおり。) 残りの9施設の検討結果について、最終報告書として答申。

# (4) あり方検討委員会の答申を踏まえた県の取組について

ア 廃止 2施設(旧知事公舎、水産学習館)

イ 一部民間譲渡 1施設(高齢者介護総合センター)

ウ 指定管理者制度導入 1施設(精神障害者援護寮)

エ 管理運営の見直し 11施設

各施設ごとに3~4か年の管理運営の改善計画を立て、見直しを実施した。

(主な計画目標値に対する実績は別紙1を参照。)

# (5) 「群馬県行政改革評価・推進委員会」による検証について

# ア 本委員会で所掌する経緯

あり方検討委員会の最終報告書において第三者委員会による検証が求められていたことから、本委員会で検証を行うこととした。(本資料1ページの1の全施設共通⑥を参照。)

# イ 第1期委員会での検証状況 (別紙3を参照。)

中間報告書の答申対象施設のうち、廃止した施設を除く5施設について検証を行い、知事に報告した。なお報告は、施設ごとに検証が終了次第行うこととした。

### ウ 第2期委員会での検証

第2期の本委員会では、最終報告書で答申のあった施設のうち、廃止した施設及 び指定管理者制度を導入した施設を除く7施設について順次検証を行う予定である。